

1. 在バンクーバー日本国総領事館は、下記要領によりビクトリア市において領事出張サービスを実施します。

日時：平成 29 (2017) 年 3 月 11 日 (土) 午前 9 時～午後 3 時 (午後 2 時 45 分までにお越し下さい。)

会場：Bedford Regency Hotel (2 階 Brittingham Room) 住所：1140 Government St., Victoria, B.C.

実施する業務：

(1) 旅券 (パスポート) 及び 証明の交付

* 2 月 28 日 (火) までに当館が窓口又は郵送により事前に受付け、交付可能となっているものに限り、

(2) 申請の受付：旅券 及び 各種証明

(ア) 旅券 (パスポート)：後日、当館で受領 (イ) 各種証明：後日、当館で受領

(ウ) 在外選挙人登録 (エ) 平成 29 年度後期用教科書無償配布の申請受付 (子女教育)

(オ) 在留届、変更届、転出・帰国届の受付

(3) その他領事業務に関する相談

2. * 事前申請等に関する案内と用紙ダウンロード：

(ア) 旅券は窓口における申請若しくは、郵送仮受付と同じ手続になり、予め受領日指定書を予め記載しておく必要があります。

郵送仮受付：http://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/jp/special_j/2013/passport_mail.htm

申請書：<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

受領日指定書 (3 月 11 日と明記)：http://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/documents/passport_j/passport_pickup_date.pdf

なお、切替申請につき、2017 年 3 月 10 日以前に現有旅券が失効する場合は、発行後 6 ヶ月以内の戸籍謄 (抄) 本が必要です。

(イ) 身分上の事項に関わる証明 (出生証明・婚姻証明等)

一般案内：http://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/jp/consular_j/consular_services/koseki_shomei_j.htm

申請書 (領事出張サービスと明記)：http://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/documents/koseki_shomei/doc_app.pdf

(ウ) 運転免許抜粋翻訳証明

一般案内：http://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/jp/consular_j/consular_services/koseki_shomei_j/untent_menkvo.htm

申請書 (領事出張サービスと明記)：http://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/documents/koseki_shomei/doc_app.pdf

(エ) 警察証明

申請に先立ち、「日本の警察庁専用指紋原紙」に現地警察 (RCMP 等) で指紋を採取してもらう必要があります。同指紋原紙は、当館に備え付けてあります。郵送希望の場合は、切手 \$ 1.80 を貼った A4 サイズの返信用封筒を同封の上、郵便にて請求して下さい。申請には、指紋採取済みの原紙に加え、有効な旅券とその写し (写真のあるページ) 3 枚が必要です。

一般案内：http://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/jp/consular_j/consular_services/koseki_shomei_j/keisatsu_shomei.htm

申請書：http://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/documents/koseki_shomei/police_app.pdf (3 通必要)

3. 当地に 3 ヶ月以上滞在される方は、「在留届」を当館にご提出いただく必要があります (旅券法第 16 条)。在留届が未提出の方や、既に提出済みであっても住所等記載事項に変更があった方は、速やかに届け出てください。届出はオンライン上でも可能です (ORR ネット。<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>)。また、在留届用紙、変更届、帰国・転出届出用紙を当館ホームページ (http://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/jp/consular_j/consular_services/resident_j.htm) よりダウンロードして届け出いただけます。